

令和7年度

宮城県における雇用の安定と 定住推進協定に基づく事業計画

宮城県・宮城県教育委員会・宮城労働局

< 目 次 >

1	キャリア教育・志教育の推進	p.2
	(1) 地域を愛し、志高く自他のため働こうとするキャリア意識の育成	
	(2) 経済団体・大学等と一体となった施策の展開	
2	リ・スキリングと労働移動の円滑化等の推進	p.5
	(1) 地域のニーズに応じた職業訓練の推進及びデジタル分野における新たなスキル習得支援による 円滑な再就職等の促進	
	(2) ものづくり産業における人材確保対策	
	(3) 人手不足分野に対する人材確保・育成支援	
	(4) U・I・Jターンの促進	
	(5) 雇用の維持・在籍型出向の取組の支援	
	(6) 賃金上昇を伴う労働移動の支援	
3	多様な人材の活躍推進	p.12
	(1) 障害者への就職支援	
	(2) 非正規労働者・新規卒卒者等への就職支援	
	(3) 就職氷河期世代を含む中高年層（ミドルシニア）へ向けた就職支援	
	(4) 子育て中の女性等に対する就職支援	
	(5) 高齢者への就職支援	
	(6) 外国人労働者等への就職支援	
4	誰もが働きやすい職場づくりの推進	p.20
	(1) 女性の活躍推進と男女の子育て支援	
	(2) 魅力ある職場づくりの促進	
	(3) 柔軟な働き方がしやすい環境整備	
	(4) 安全で健康に働くことができる環境づくり	
	(5) 治療と仕事の両立支援に関する取組の促進	

宮城県と宮城県教育委員会、宮城労働局で締結された宮城県における雇用の安定と定住推進協定第2条に基づき、令和7年度において実施する事業を次のとおり定める。

1 キャリア教育・志教育の推進

- ① 進路決定率の向上に資する勤労観・職業観の醸成
- ② 職場定着率の向上に資する勤労観の醸成

望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力や態度を育てていく。

（１）地域を愛し、志高く自他のため働こうとするキャリア意識の育成

地域に貢献した先人の努力や地域の発展のために働く人々の姿にふれ、地域の素晴らしさを実感し、地域で生きることの大切さや、地域の役に立とうという志を育むこと、また、人や職業とのかかわりのなかで、自己の特性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育み、望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせることに努めるため、次の取組を行う。

共同で実施する主な取組

- ◎ 工業系高校の生徒及び教員の技術・技能の向上を図るため、熟練技能者による実践的な指導や現場実習等の機会（みやぎクラフトマン21事業）を提供する。【県&教育】
- ◎ 仙台新卒応援ハローワーク、みやぎジョブカフェにおいて、ものづくり分野が安定雇用先であることを情報発信する取組を行う。【県&局】

宮城県の主な取組

- ◇ ものづくり産業への就職意欲向上と職場定着を図るため、高校生等を対象にしたキャリア教育セミナーを開催する。
- ◇ ものづくり産業への理解を深め、県内企業の認知度向上を図るため、主に高校生を対象に、県内の優れた企業や若手技術者等を紹介する広報誌や動画を作成する。
- ◇ ものづくりを志向する人材の確保につなげるため、高校生等を対象にものづくり企業見学会（工場見学会）を実施する。
- ◇ 児童・生徒を対象とした若手社会人等との対話プログラムを実践し、明確な勤労観や職業観を持った人材を育成する。
- ◇ 宮城県職業能力開発協会が「若年技能者人材育成支援等事業」（ものづくりマイスター制度）において実施する実技指導や技能振興に関する取組を支援する。

教育委員会の主な取組

- 志教育推進・普及のための推進地区（市町村教育委員会）を指定し、小・中・高等学校の連携及び家庭・地域との連携を意識した取組を進めるとともに、実践研究の成果等の普及を図る。
- 教育庁関係課室の指導主事、推進地区を管轄する各教育事務所の指導主事、推進地区の担当者と構成する志教育支援事業推進会議を開催し、取組方針や事業の内容、進捗状況の確認、情報交換等を行い、志教育の一層の推進を図る。
- 高校生の自己理解を深め、自己実現に向けた意識を啓発するため、少人数でのワークショップ形式でのセミナー開催を奨励する。
- 職業観や勤労観を育むため、関係機関と連携しインターンシップの受入企業情報を学校へ提供し、各高校が実施するインターンシップを支援する。
- 就職試験直前の高校生に対するガイダンスや模擬面接を実施し、早期の就職内定に向けて「就職達成セミナー」を開催する。
- 就職を希望する生徒の保護者を対象に、就職についての現状把握と、高校生を取り巻く環境の理解を図るため「高校生の就職を考える保護者セミナー」を開催する。
- 就職が内定した高校生を対象に、社会人としての基礎的なマナー・知識を身に付けるための「みやぎ高校生入社準備セミナー」を開催する。
- 高校1・2学年を対象とした講話等を行い、入学後早い段階から将来の進路選択（大学卒業後の職業選択も含む）について学ぶ「将来セミナー」を開催する。

労働局の主な取組

- 職業意識の啓発のため、学校の要請に応じて、学校等に出向いて職業講話や労働法セミナー等を実施する。
- 学生等のインターンシップや事業所見学会などの受け入れ可能な事業所情報を収集して、教育庁へ情報提供を行い、地元就職の推進と企業の人材確保を支援する。
- 新卒者等の地元就職に向けて、若者の採用育成に積極的で雇用管理状況が優良な宮城県内のユースエール認定企業を紹介する冊子「みやぎユースエール認定企業」を高校や大学等に配布するとともに、合同就職面接会等においてユースエール認定企業等の積極的な周知を図る。

（２）経済団体・大学等と一体となった施策の展開

経済団体や業界団体、大学・短大、高専及びNPO等の民間団体との連携を深め、オールみやぎで施策を展開するため、次の取組を行う。

共同で実施する主な取組

- ◎ 県内企業の人材確保を図るため、ものづくり企業見学会（工場見学会）を実施することにより地元企業の認知度を高める取組を行う。【県&教育】

宮城県の主な取組

- ◇ 関係11団体により締結した「キャリア教育・志教育の推進に関する覚書」に基づき、産学官民の多様な団体との連携を深める。
- ◇ 関係17団体により締結した「みやぎ・せんだい地域人材育成協働事業プラットフォームに関する協定書」に基づき、県内大学生の県内就職率向上や雇用創出に資する取組を行う。
- ◇ 児童・生徒を対象とした若手社会人等との対話プログラムを実践し、明確な勤労観や職業観を持った人材を育成する。
- ◇ 「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」の場を活用し、多様な人材育成の取組を推進する。

労働局の主な取組

- 「宮城新卒者等人材確保推進本部」において発信している、県内の多様な就職支援メニューを掲載した「みやぎ新規学校卒業者等就職・採用応援プラン」について、推進本部構成機関と連携して積極的な周知を図る。
- 新卒応援ハローワーク等において、就職支援ナビゲーターを活用して、大学等に出向いての職業相談・就職支援セミナー、担当教職員との情報交換など、大学と連携した総合的な就職支援を行う。

2 リ・スキリングと労働移動の円滑化等の推進

- ① 就職支援施設や職業訓練を通じた人材育成・確保の実施
- ② UIJ ターン就職支援を通じた人材確保の実施
- ③ 各種助成金の活用拡大
- ④ 就職支援施設を通じた就職者の確保

企業における DX の推進による生産性の維持・向上を図るため、職場における学び・学び直しに向けた取り組みを支援するとともに、労働者のスキルアップ・能力開発及び生産性向上に資する高いスキルを持った人材の労働移動の円滑化等に向けた環境整備を推進する。

（１）地域のニーズに応じた職業訓練の推進及びデジタル分野における新たなスキル習得支援による円滑な再就職等の促進

地域における人材のニーズに沿った効果的な訓練が実施されるとともに、社会全体のデジタル化を加速し、デジタル人材の育成・確保を図るため、次の取組を行う。

共同で実施する主な取組

- ◎ 希望する業種・職種に必要な技能及び知識を向上させるため、各種セミナーの実施や職業訓練等の機会を創出する。【県&局】

宮城県の主な取組

- ◇ 児童・生徒を対象とした若手社会人等との対話プログラムを実践し、明確な勤労観や職業観を持った人材を育成する。
- ◇ 適切な訓練の実施により習得した知識技術が活かされるよう求人ニーズにマッチした求人情報の提供等、宮城県、ポリテクセンター及びハローワークが連携して就職支援を行う。

労働局の主な取組

- 「宮城県地域職業能力開発促進協議会」において、地域の人材ニーズを踏まえた訓練コースの設定、訓練修了者や当該修了者を採用した企業等のヒアリングによる訓練効果の把握・検証により、地域のニーズに対応した職業訓練コースの設定等を促進する。
- デジタル分野の訓練コースについて、訓練実施機関に対する委託費等の上乗せ措置等により、訓練コースの充実を図る。
- ハローワークにおいては、デジタル分野に係る訓練の受講を推奨し、受講につなげるとともに、訓練開始前から訓練終了後までのきめ細かな個別・伴走型支援により再就職の実現を図る。
- 一社でも多くの企業や労働者の人材の育成・活性化の支援をするため、人材開発支援助成金「人への投資促進コース」及び「事業展開等リスクリリング支援コース」の更なる積極的な活用勧奨を図る。

（２）ものづくり産業における人材確保対策

全国的な労働力の逼迫状況が広がる中で、若年者の職場定着率の向上や女性の活躍を促進し、ものづくり産業における人材を確保していくため、次の取組を行う。

共同で実施する主な取組

- ◎ 工業系高校の生徒及び教員の技術・技能の向上を図るため、熟練技能者による実践的な指導や現場実習等の機会（みやぎクラフトマン21事業）を提供する。【県&教育】
- ◎ 仙台新卒応援ハローワーク、みやぎジョブカフェにおいて、ものづくり分野が安定雇用先であることを情報発信する取組を行う。【県&局】
- ◎ 外国人材や外国人留学生等の受入れの環境整備について連携を図る。【県&局】

宮城県の主な取組

- ◇ 従業員への奨学金返還支援を行っている県内ものづくり企業を補助する。
- ◇ ものづくり産業への理解を深め、県内企業の認知度向上を図るため、主に高校生を対象に、県内の優れた企業や若手技術者等を紹介する広報誌や動画を作成する。
- ◇ ものづくり産業への理解を深めるとともに職業観を醸成し、ものづくりを志向する人材の確保につなげるため、高校生等を対象にものづくり企業見学会（工場見学会）を実施する。
- ◇ 児童・生徒を対象とした若手社会人等との対話プログラムを実践し、明確な勤労観や職業観を持った人材を育成する。
- ◇ 宮城県職業能力開発協会が「若年技能者人材育成支援等事業」（ものづくりマイスター制度）において実施する実技指導や技能振興に関する取組を支援する。
- ◇ 首都圏等に在住する学生や県内学生を対象に、産業を担う人材を確保するため、県内企業でのインターンシップを実施する。また、インターンシップに参加する学生の旅費や宿泊費の一部を助成する。
- ◇ 非正規社員等を対象に、ものづくり産業や建設業の基礎作業を経験できる職業訓練の機会を提供する。
- ◇ ものづくり産業とＩＴ産業に属する県内中小企業を中心に、専門学校に在籍し卒業後に日本での就職を希望する外国人留学生の採用を支援する。
- ◇ 県内中小企業における外国人材活用の検討から採用、育成、定着に至るまでの相談に対応するための窓口を設置するとともに、外国人材の採用に必要な手続き等についての企業向けセミナーや、主に外国人材を対象とした合同企業説明会を開催し、外国人材の採用・活用を支援する。

教育委員会の主な取組

- 就職希望者が多い高校に、「地学地就」コーディネーターを配置し、学校と地域の企業及び県の関係機関が連携協力して、地域の将来を支えるものづくり人材の育成と人材確保及び職場定着を促進する。

労働局の主な取組

- 宮城県の産業政策を踏まえたうえで、若年者や女性に焦点を当て、高付加価値を生み出す人材へのスキルアップを図ることは重要であることから、職業訓練説明会・見学会を開催するなど、ものづくり産業の生産性向上につながる職業訓練への誘導・あっせんを強化する。

- ハローワーク相談窓口においては、職業訓練期間中からものづくり産業での求人ニーズを踏まえた担当者制による能動的な就職支援を行う。
- ものづくり分野における職業訓練成功事例の情報発信など、ものづくり分野の魅力を伝える取組を行う。

（３）人手不足分野に対する人材確保・育成支援

多くの分野で労働需給が逼迫しつつある中で、特に、沿岸部の水産加工業や看護、医療、保育といった医療福祉分野、建設分野、製造分野などにおいて、構造的な人手不足が深刻化しているため、雇用管理改善の働きかけを通じた人材確保・育成が図られるよう次の取組を行う。

共同で実施する主な取組

- ◎ 東日本大震災で特に影響のあった沿岸部の中小企業等の雇用の安定のため、宮城県が実施する「事業復興型雇用創出助成金」の周知に努め、さらなる雇用創出の拡大を図る。また、産業施策対象事業所から申し込まれる求人の充足支援を図る。【県&局】
- ◎ 人材不足分野である福祉分野（介護、看護、保育職種）における人材確保に向けて、福祉人材センター、ナースセンター、保育士・保育所支援センター等の関係機関や地方公共団体と雇用情勢等の情報共有を行うための協議会「みやぎ人材確保対策推進協議会」「宮城県介護人材確保協議会」等を開催し、潜在有資格者等の掘り起こしや就職支援等を連携しながら実施する。【県&局】
- ◎ 宮城県と宮城労働局が共催する「宮城県地域職業能力開発促進協議会」に地域の関係者・関係機関を参集し、職業能力開発に関する有用な情報を共有し、地域の実情やニーズに即した地域職業訓練実施計画を策定する。【県&局】
- ◎ 適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、宮城県、高齢・障害・求職者雇用支援機構宮城支部、及び宮城労働局の３機関で構成する「公的職業訓練効果検証ワーキンググループ」において、訓練効果の把握・検証を実施し訓練カリキュラム等の改善を図る。【県&局】
- ◎ 適切な訓練の実施により習得した知識技術が活かされるよう求人ニーズにマッチした求人情報の提供等、宮城県、ポリテクセンター及びハローワークが連携して就職支援を行う。【県&局】

宮城県の主な取組

- ◇ 県の就職支援施設である「みやぎジョブカフェ」及び「みやぎシゴトサポートセンター」を県内に設置し、各圏域の求人企業が求める人材ニーズに対応したセミナーの実施など、マッチングのための求職者向け支援を行うほか、「企業採用コンシェルジュ」を配置し、求職者ニーズに応じた魅力ある求人票の作成や定着支援のための助言など、企業向け支援を行う。
- ◇ 「宮城県介護人材確保協議会」を通じて、関係団体等と介護人材確保に向け、連携して取り組むとともに、「保育士・保育所支援センター」に配置した保育士再就職支援コーディネーターにより、潜在保育士の就職や保育所の潜在保育士活用支援等を行う。
- ◇ 勤務の一環として、資格取得のための研修派遣等を行う介護保険サービス事業者及び障害福祉サービス事業者に対し、人材育成経費の助成を行い、介護・福祉分野の人材育成及び確保を図る。

- ◇ 介護分野での就労意欲のある地域の元気な高齢者を掘り起こし、介護現場において周辺業務を担う「介護助手」の導入促進を行い、人材確保を図る。
- ◇ 「圏域版産業人材育成プラットフォーム」の取組により、地域の実情に応じた人材育成を支援する。
- ◇ 新たな職に就こうとする離・転職者等に対し、再就職等に必要な知識・技能を習得させるために、離職者等再就職訓練や高等技術専門校において職業訓練を実施する。
- ◇ 建設労働者の雇用改善等について積極的な活動を展開する建設事業者に対して表彰を行う。
- ◇ 安定就労に必要な職業能力の向上を促進するため、ハローワーク、企業、民間教育機関等と連携し、職業訓練を実施する。
- ◇ ものづくり産業人材の確保・定着を図るため、従業員の奨学金返還支援を行う県内ものづくり企業に対し、支援額の一部を補助する。

教育委員会の主な取組

- 就職支援担当教員や「地学地就」コーディネーターなどの就職支援担当者が知り得た情報を学校に還元し、生徒の企業理解と的確な職業選択を支援する。

労働局の主な取組

- 働き方改革と生産性向上の観点から、女性や非正規雇用労働者等に対する人材育成支援は重要な取り組みであるため、仙台わかものハローワーク及びマザーズハローワーク青葉において、積極的に職業訓練への誘導・あっせんを行う。
- 生産性向上に取り組む企業を支援するため、「人材開発支援助成金」等の活用促進を図る。
- 担当者制による職業相談や事業所見学会、職種セミナー・業界セミナー等の開催による応募検討の働きかけやミニ就職面接会の開催によりマッチングを図るとともに、雇用管理改善等の働きかけを行うことにより人材確保を支援する。
- 医療・福祉、建設、警備、運輸分野及び水産加工業をはじめとする地域における人材不足分野の未充足求人事業主を中心に、職場の作業環境等の画像情報収集など求人票以上の情報を収集し、求職者情報の提供を行い、求人条件緩和指導を行いながら充足支援やマッチングの促進を図る。
- 看護分野では、「宮城ナースセンター・ハローワーク連携事業」を実施し、人材確保を支援する。
- 保育分野では、「保育士マッチング強化プロジェクト」を実施し、潜在的求職者への情報提供を行うなどにより人材確保を支援する。
- ハローワーク仙台に人材総合支援コーナーを設置し、人材不足が顕著な職種の総合窓口として運営を行い、マッチングを図るとともに、雇用管理改善の働きかけを行う等により人材確保を支援する。
- 「宮城県地域職業能力開発促進協議会」において、地域の人材ニーズを踏まえた訓練コースの設定、訓練修了者や当該修了者を採用した企業等のヒアリングによる訓練効果の把握・検証により、地域のニーズに対応した職業訓練コースの設定等を促進する。
- デジタル分野の訓練コースについて、訓練実施機関に対する委託費等の上乗せ措置等により、訓練コースの充実を図る。
- ハローワークにおいては、デジタル分野に係る訓練の受講を推奨し、受講につなげるとともに、訓練開始前から訓練終了後までのきめ細かな個別・伴走型支援により再就職の実現を図る。

- 一社でも多くの企業や労働者の人材の育成・活性化の支援をするため、人材開発支援助成金「人への投資促進コース」及び「事業展開等リスクリング支援コース」の更なる積極的な活用勧奨を図る。
- 「ジョブ・カード制度」の普及促進については、ハローワークでのジョブ・カード作成支援のほか、雇用型訓練を活用した好事例等の周知により浸透を図る。

（４）ＵＩＪターンの促進

進学等により首都圏に転出した宮城県出身者のＵターン就職の促進及び、宮城県出身者以外のＩ・Ｊターン就職を推進するため、次の取組を実施する。

宮城県の主な取組

- ◇ 首都圏に県外学生を対象とする「みやぎジョブカフェ東京サテライト」を設置し、宮城県へのＵＩＪターン希望者に対する就職相談対応や、県内企業の紹介を行うほか、首都圏等に所在する大学等のキャリアセンターに訪問を行う。
- ◇ 「プロフェッショナル人材戦略拠点」に配置したプロフェッショナル人材戦略マネージャーが、県内企業経営者に対して「攻めの経営」への転換を促すとともに、民間人材ビジネス事業者と連携しながら、必要とするプロフェッショナル人材の首都圏等からのＵＩＪターンを促進する。また、県外からプロフェッショナル人材を採用した企業に対して、紹介手数料の一部を助成する。
- ◇ 首都圏に在住する宮城県出身学生の地方還流や宮城県内に在住・通学する学生の定着を促進し、宮城県の人材不足の解消に向けて、県内企業でのインターンシップを実施する。また、インターンシップ参加に係る学生の旅費や宿泊費の一部を補助する。
- ◇ 県内企業への就職を希望する県外学生及び既卒３年以内の者を対象に、就職活動及びキャリア形成活動に係る交通費及び宿泊費の一部を補助する。
- ◇ 東京圏からのＵＩＪターン促進と県内中小企業等における人手不足の解消を目的として最大１００万円を支給する移住支援金事業を実施するとともに、移住支援金の対象となる求人を持つ県内企業に対して企業訪問や個別指導を行い、求人広告の作成支援及びマッチングサイトへの企業情報等の掲載を行う。

労働局の主な取組

- ハローワークがＵＩＪターン就職者受入可能求人を確保し、大都市圏の労働局においてＵＩＪターンを希望する求職者へ提供できるよう定期的に求人情報を提供することで、企業の人材確保を支援する。
- 自治体が主催するＵＩＪターン事業に主体的に関わり、イベント運営を積極的に支援する。

（５）雇用の維持・在籍型出向の取組の支援

雇用維持への支援を着実に実行するとともに、経済の持続的成長の促進も視野に入れ、労働移動を円滑に進めるため、次の取組を行う。

共同で実施する主な取組

- ◎ 県内企業の継続・安定した事業活動の確保に向け、関係機関と連携し、あらゆる機会を捉えて、各種支援策の周知を行う。【県&局】
- ◎ 企業に対して、あらゆる機会を捉えて、現在働いている方の雇用の維持について働きかけを行う。【県&局】
- ◎ 雇用維持のための在籍型出向を推進するため、雇用過剰や人手不足企業の情報を収集し、関係機関が連携してマッチング支援を行う。【県&局】

宮城県の主な取組

- ◇ 県や国の助成金制度を県のホームページや広報誌等で周知するほか、事業の実施に当たり、企業訪問等を行う際は、制度チラシを配布する。
- ◇ 安易な解雇等を未然に防ぐため、県の就職支援施設等で得た企業情報を労働局、ハローワークと共有する。

労働局の主な取組

- 「産業雇用安定助成金（スキルアップ支援コース）」による、賃金上昇を伴う労働者のスキルアップを在籍出向により行う事業主支援を実施する。
- 雇用維持に向け「雇用調整助成金」の迅速な支給に努める。
- ハローワーク、新卒応援ハローワークにおいて、新規卒卒者の内定取消しや入職時期繰下げの回避に向けた働きかけを行うとともに、内定が取消された学生・生徒に対する相談支援を実施する。

（６）賃金上昇を伴う労働移動の支援

労働移動の円滑化を進めるに当たっては、労働移動に伴う経済的なリスクを可能な限り最小化することが重要であることから、人材の活性化を通じた賃金上昇の好循環を目指し、次の取組を行う。

共同で実施する主な取組

- ◎ 希望する業種・職種に必要な技能及び知識を向上させるため、各種セミナーの実施や職業訓練等の機会を創出する。【県&局】

宮城県の主な取組

- ◇ 県や国の助成金等の制度を県のホームページや広報誌等で周知するほか、事業の実施に当たり、企業訪問等を行う際は、制度チラシを配布する。

労働局の主な取組

- 就職困難者を雇い入れ、人材育成を行った上で、雇い入れ時よりも５％以上賃金引き上げを行う事業主に対して高額助成を行う「特定求職者雇用開発助成金（成長分野等人材確保・育成コース）」について、周知・広報を行い活用促進を図る。

- 再就職援助計画の対象者等を早期に雇い入れ、前職よりも５％以上賃金上昇させた事業主に助成を行う「早期再就職支援等助成金（雇入れ支援コース）」や、中高年齢者を一定以上雇い入れ、前職よりも５％以上賃金上昇させた事業主に助成する「早期再就職支援等助成金（中途採用拡大コース）」について、周知・広報を行い活用促進を図る。
- 就職困難者を、デジタル等の成長分野の業務に従事する労働者として雇い入れる事業主に対して高額助成を行う「特定求職者雇用開発助成金（成長分野等人材確保・育成コース）」について、周知・広報を行い活用促進を図る。

3 多様な人材の活躍推進

- ① 様々な求職者に向けた各種就職支援の展開
- ② 関係機関の連携によるマッチングの更なる促進

様々な背景や課題を持つ求職者等が職場で活躍できるようにするため、新規学卒者・就職氷河期世代を含む中高年層（ミドルシニア）・子育て中の女性等・高齢者・障害者・外国人労働者など多様な人材に対し、求人・求職双方のニーズを踏まえ個々の様態に応じたきめ細かな支援を実施する。

（１）障害者への就職支援

宮城県内における令和6年6月1日現在の民間企業における障害者雇用率は2.39%と過去最高となったが、全国と比較して遅れている状況にあるため、障害者の活躍促進に向けて次の取組を行う。

共同で実施する主な取組

- ◎ あらゆる機会を捉えて法定雇用率を上回る障害者雇用について働きかけを行う。【県&局】
- ◎ 自治体、経済団体及び県内主要企業に対し障害者雇用推進に向けた要請を行う。【県&局】
- ◎ 企業と求職者のマッチングを図る就職面接会の開催、企業の障害者雇用啓発を目的とした精神障害者等雇用促進セミナーの開催などを通じ、雇用率達成企業の増加を図りつつ、障害者の就職促進を図る。【県&局】
- ◎ 就労支援機関から一般企業への移行を促進する目的で、就労支援機関と企業の相互理解を深めるため、就労支援機関 EXPO を開催する。【県&教育&局】
- ◎ 企業に対し、障害者雇用の理解を深める職場実習の受け入れを要請する。【教育&局】

宮城県の主な取組

- ◇ 「障害者雇用支援のつどい」を開催し、障害者雇用に積極的に取り組む企業等の表彰を行う。
- ◇ 「障害者雇用マッチング機会創出支援事業」により、「障害者就業・生活支援センター」やハローワーク等関係機関と連携しながら、企業へ障害者雇用の普及啓発・助言等を行うとともに、セミナーの開催、特別支援学校見学会等の開催により障害者雇用の普及啓発を図る。
- ◇ 宮城障害者職業能力開発校において就業に必要な職業能力の開発・向上を図るため、障害者を対象として、障害者の障害特性に応じた多様な職業訓練を実施する。
- ◇ 就労移行支援事業所と企業の連携関係の構築支援により、見学会や企業実習、職場定着に関する意見交換会等の開催とともに、就労移行支援事業所の情報発信力の向上を図り、障害者が働き続けられる環境を整備する。

教育委員会の主な取組

- 各特別支援学校で実施する進路指導充実事業の地域への普及啓発を推進する。
- 各特別支援学校と企業及び障害者就業・生活支援センター等との連携による就労及び職場定着の充実を図る。
- 各特別支援学校進路指導主事等に対して、障害者雇用や企業開拓等に関する研修会を実施する等により資質向上を図る。
- 県立特別支援学校及び県立高等学校において教務補助職員として障害者を雇用するため、障害者雇用促進事業を実施する。
- 各特別支援学校の障害者技能競技大会（アビリンピック）への参加を推進する。

労働局の主な取組

- ハローワークにおける事業所援助部門及び職業紹介部門の連携、更には「宮城障害者職業センター」や「障害者就業・生活支援センター」などの関係機関と連携を強化し、雇用率達成指導の更なる推進、特に障害者雇用ゼロ企業に対して雇用の促進を図る。
- 公務部門において雇用される障害者の雇用促進・定着支援を引き続き推進するためハローワークによる障害特性に応じた個別支援、障害に対する理解促進のための公務部門向けのセミナー等を実施する。
- 「特別支援学校」、「就労移行施設」、「医療機関」等と連携し、就職から職場定着まで一貫した支援を行うチーム支援を行い、障害者雇用の更なる促進を図る。
- 就職から職場定着まで一貫した支援を行うチーム支援、特別支援学校等を対象とした就職ガイダンス等を積極的に実施し、障害者雇用の更なる促進を図る。
- 「宮城障害者職業能力開発校」と連携を図り、効果的な受講あっせんにより、就職に必要な知識・技能を習得させ就職の可能性を高め、就職促進を図る。
- 障害者の虐待防止の取組を進めるとともに、障害者差別禁止・合理的配慮の提供義務について、広く県内に周知する。
- 障害者雇用の促進や安定に関する取組等の優良な中小企業を認定し、地域の障害者雇用をより一層推進する「もにす認定」制度について、周知を図るとともに、県内の認定企業数を増加する。
- 障害者雇用促進法改正の趣旨を踏まえ、事業主がキャリア形成の支援を含む適正な雇用管理に一層取り組むよう、雇用の質の向上に向けた事業主への助言・指導を積極的に行う。

（２）非正規労働者・新規学卒者等への就職支援

非正規雇用労働者等に対しては、安定就労のための個々の状況に応じた体系的かつ一貫的な就職支援を行い、また新規学卒者に対しては、就職活動開始前の各種就職支援だけでなく、就職後の職場定着支援も行うため、次の取組を実施する。

共同で実施する主な取組

- ◎ 新規学卒者をはじめとした若年者の雇用機会の確保を図るとともに、若年者等の県内定着を図る。【県&教育&局】

- ◎ 企業理解と的確な職業選択による職場定着を図ることを目的とした合同企業説明会及び就職機会の拡大を図ることを目的とした合同就職面接会を県内の主な地域において、宮城県と労働局が共同で開催する。なお、雇用の安定を図るため、参加企業については、「雇用期間の定めのない求人を提出している事業所」に限定して開催するとともに、「ユースエール認定企業」等の優先参加枠の設定などにより、地元中堅・中小企業の採用活動を積極的に支援する。【県&教育&局】
- ◎ 高校卒業予定者等を対象に、仕事で困ったときの相談窓口を紹介する「しごと応援カード」を配布する。【県&教育&局】
- ◎ 県内高等学校卒業者のうち、卒業後3年以内の離職者や臨時的職業の従事者等を対象として就職支援プログラムにより職能開発と就労支援を行う「トライアル」を実施する。【県&教育】
- ◎ 仙台新卒応援ハローワークと「みやぎジョブカフェ」を併設し、新卒者及び若年求職者等に対して一体的な支援を行う。【県&局】
- ◎ 様々な若者相談支援機関と「地域若者サポートステーション」の連携により、ニート等若年無業者の職業的自立を支援する。【県&局】
- ◎ 「若者雇用促進総合サイト」「職場情報総合サイト（しょくばらぼ）」の積極的な周知により、マッチング機能を強化し企業の人材確保等を推進する。【県&局】
- ◎ 若者と中小企業とのマッチングを強化するため、「ユースエール認定企業」の拡大により優良な企業の集積を目指す。【県&教育&局】

宮城県の主な取組

- ◇ 事業復興型雇用創出助成金を活用し、求人を確保する。
- ◇ 宮城県若者自立支援ネットワークの運営や、国が設置する「地域若者サポートステーション」への支援を通じて、ニート等若年無業者の職業的自立を支援する。
- ◇ 安定就労に必要な職業能力の向上を促進するため、ハローワーク、企業、民間教育機関等と連携し、職業訓練を実施する。

教育委員会の主な取組

- 就職試験直前の高校生に対するガイダンスや模擬面接を実施し、早期の就職内定に向けて「就職達成セミナー」を開催する。
- 就職を希望する生徒の保護者を対象に、就職についての現状把握と、高校生を取り巻く環境の理解を図るため「高校生の就職を考える保護者セミナー」を開催する。
- 就職が内定した高校生を対象に、社会人としての基礎的なマナー・知識を身に付けるための「みやぎ高校生入社準備セミナー」を開催する。
- 就職者の多い高校に「地学地就」コーディネーターを配置し、学校と地域の企業・団体及び宮城県の関係機関が連携協力して、地域の将来を支える人材の育成と人材確保及び職場定着を促進する。
- 高等学校等において冊子「みやぎユースエール認定企業」を活用して、地元中小企業の魅力の周知を図る。
- 高校1・2学年を対象とした講話等を行い、入学後早い段階から将来の進路選択（大学卒業後の職業選択も含む）について学ぶ「将来セミナー」を開催する。

労働局の主な取組

- 非正規雇用労働者等の早期再就職を支援するため、ハローワークに就職支援ナビゲーターを配置し、担当者制により求職者の個々の状況に応じた体系的かつ計画的な一貫した就職支援を推進する。
- フリーター等を対象に、わかものハローワーク等に配置された就職支援ナビゲーターの担当者制による就職プランの作成等の就労支援、就職活動に必要な各種セミナーの開催、求職者のニーズ、能力等に応じた個別求人開拓、就職後の定着支援の実施等、きめ細かな個別支援を通じて正社員就職を支援する。
- 新規学卒者等を対象に、新卒応援ハローワーク等に配置された就職支援ナビゲーターの担当者制によるきめ細かな個別支援を実施するとともに、就職活動に際して多種多様な困難を抱える者に対して、関係機関と連携した支援を強化する。
- 中学校及び高校の新卒者の職場定着を図るため、職業講話の実施やジュニアインターンシップの受入企業情報について教育庁を通じて学校への提供等により、的確な職業選択を支援する。
- 生活困窮者等に対する就労支援について、ハローワークが地方自治体と連携して生活保護受給者・生活困窮者等の就労支援を実施し、就労による自立の促進を図る。

（３）就職氷河期世代を含む中高年層（ミドルシニア）へ向けた就職支援

不安定な就労状態にある、就労経験が少ない等、個々の課題や状況に対応するため、関係機関との連携強化により求職者が必要とするそれぞれの状況に対応するため、次の取組を行う。

共同で実施する主な取組

- ◎ 中高年世代活躍応援プロジェクト都道府県協議会の構成員である労働局、宮城県（労働関係部局、保健福祉関係部局、孤独・孤立対策関係部局）、経済団体、労働団体等が一体となって、就職氷河期世代を含む不安定な就労を繰り返し就職に必要な中高年世代に対象を広げ、安定就労の実現と活躍の場を広げるための支援に取り組んでいく。積極的な採用・処遇改善や社会参加への支援に結びつく環境を醸成する。【県&局】
- ◎ 中高年世代活躍応援プロジェクト都道府県協議会と市町村プラットフォーム間の相互連携を図り、就職氷河期世代を含む中高年層（ミドルシニア）の安定した就労と社会参加への支援を推進する。【県&局】

宮城県の主な取組

- ◇ 県の就職支援施設５か所において、平日夜間・土曜日における相談窓口の拡充を行うとともに、就職氷河期世代を含む中高年世代を採用しようとする企業を集めた合同企業説明会の開催等を行う。
- ◇ 「みやぎ「働く一歩」応援制度」として、事前トレーニング研修やフォローアップセミナーをセットした就業体験支援のほか、生活相談から就労支援までを対象とするワンストップ相談会を実施する。

労働局の主な取組

- ハローワーク仙台に設置した就職氷河期世代を含む「中高年層（ミドルシニア）専門窓口」では、チームによる就職から定着支援まで一貫した伴走型支援を実施する。

- 事業主への助成金（特定求職者雇用開発助成金）の支給により、就職氷河期世代を含む中高年層（ミドルシニア）の正社員としての就職を推進する。また、安定的な就職が困難な求職者に対し、一定期間試行雇用する事業主を助成（トライアル雇用助成金）することにより、その適性や業務遂行可能性の見極め等、求職者と求人者の相互理解を促進し、常用雇用による就職に向けた支援を実施する。
- 中高年層（ミドルシニア）も含め、就労にあたって課題を有する無業者に対し、地域若者サポートステーションにおいて、関係者と連携しながら、職業的自立に向けた継続的な支援を推進する。
- 事業主・対象者に対し、無期転換ルールについて、各種会合・説明会や職場訪問時の説明、各労働基準監督署・ハローワーク窓口においてリーフレットの配布等、あらゆる機会を捉えて周知し、適正なルールの運用を定着させる。

（４）子育て中の女性等に対する就職支援

少子高齢化による人口減少が進展する中、女性の労働市場への参加の促進は一層重要であることから、企業へ向けた女性が働きやすい職場環境づくり支援や、出産・子育て等で離職した女性への再就職支援の促進を図るため、次の取組を行う。

共同で実施する主な取組

- ◎ 宮城労働局、地方公共団体、経済団体等関係機関により構成する「みやぎ子育て女性等就職支援ネットワーク」を構築し、当該ネットワークを通じて、相互の施策の理解促進を図るとともに、「みやぎ子育て女性等の就職支援協議会」の開催により、関係機関の連携と情報共有を効果的に行う。【県&局】

宮城県の主な取組

- ◇ ホームページ、電話及び窓口対応（産業人材対策課、各地方振興事務所及び各地方振興事務所地域事務所）により、家内労働（内職）情報の提供を行う。
- ◇ 国の補助事業等や県独自の助成制度を活用し、保育所整備等を進める市町村等を支援する。
- ◇ 少子化を食い止め、子どもを生み育てやすい社会づくりを進めていくため、仕事と子育ての両立がしやすい職場環境づくり等について企業向けセミナーを開催する。また、男性の育児休業の取得推進のための支援を行う。
- ◇ 女性の活躍促進や子育て支援等に積極的な取組を行っている企業を「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業」として表彰する。
- ◇ みやぎジョブカフェ内に再就職等支援施設（「みやぎ女性のキャリア・リスタート支援センター」）を設置し、地域の企業、団体及び関係機関との連携・協力の下、各種就職支援業務、仕事と家庭の両立に向けた啓発事業などを実施する。
- ◇ 県の就職支援施設である「みやぎシゴトサポートセンター」を県内４か所に設置し、就労を希望する子育て中の女性等の潜在的労働力の掘り起こしから、各圏域の求人企業が求める人材ニーズに対応したセミナーの実施など、マッチングのための求職者向け支援を行う。

労働局の主な取組

- 子育てをしながら就職を希望する女性等を対象としたハローワークの専門窓口（マザーズハローワーク、マザーズコーナー）において、個々の求職者のニーズに応じたきめ細かな就職支援を実施するとともに、地域の子育て支援拠点や関係機関と密接に連携してアウトリーチ型の支援を強化する。
- 仕事と家庭の両立ができる求人確保等を推進する。
- SNS 等を活用した情報発信を強化するとともに、自宅でも求職活動ができるようオンラインでの就職支援サービスを実施する。
- 改正育児・介護休業法及び改正次世代育成支援対策推進法について周知・徹底を図るとともに、「両立支援等助成金」等の活用促進により、仕事と家庭の両立支援に取り組む企業の取組を支援する。
- 「えるぼし認定制度」や「くるみん認定制度」（令和7年4月基準改正）を広く周知するとともに、女性の活躍推進や子育て支援に積極的に取り組む企業に対し、認定に向けた支援等を行う。
- 職業訓練受講により就職の可能性が高まると見込まれる子育て女性等に対し、託児付き公的職業訓練コース等への誘導による就職支援を行う。
- 育児休業を取得しやすくし、その後の円滑な職場復帰を援助・促進する育児休業等給付制度について、事業主、男女問わず子育て労働者への周知を積極的に行う。

（５）高齢者への就職支援

少子高齢化が進展する中、高年齢者が働く意欲と能力のある限り、年齢に関わりなく働き続けることができる生涯現役社会の実現が求められているため、生涯現役社会の必要性や高年齢者雇用のメリット等を広く周知し、地域の高年齢者雇用に関する機運の醸成や高年齢者の就業・就労の促進を図るため、次の取組を行う。

共同で実施する主な取組

- ◎ 経済団体及び県内主要企業に対し、65歳以上の高年齢者の雇用確保及び70歳までの就業確保措置の導入（努力義務）に取り組むよう働きかける。【県&局】
- ◎ 地域において高年齢者の雇用就業機会の確保や就業促進を目的とした取り組みを進める自治体に対し、「シニア・ハローワークの機能」の展開に向けた連携を図る。【県&局】

宮城県の主な取組

- ◇ 地域の高齢者に就業機会を提供する「シルバー人材センター」の設立及び育成を図る。
- ◇ 介護分野での就労意欲のある地域の元気な高齢者を掘り起こし、介護現場において周辺業務を担う「介護助手」の導入促進を行い、人材確保を図る。
- ◇ 県の就職支援施設である「みやぎシゴトサポートセンター」を県内4か所に設置し、就労を希望する高齢者等の潜在的労働力の掘り起こしから、各圏域の求人企業が求める人材ニーズに対応したセミナーの実施など、マッチングのための求職者向け支援を行う。

労働局の主な取組

- 70歳までの就業機会確保等に向けた環境整備を図るため、事業主と接触する機会を捉えて、65歳を超える定年引き上げや継続雇用制度の導入等に向けた意識啓発・機運醸成を図る等により、働く意欲のある高齢者が年齢にかかわらず活躍できるよう高齢者雇用施策の更なる周知・啓発に取り組む。
- 県内5か所のハローワークに設置する「生涯現役支援窓口」において、高齢者のニーズ等を踏まえた職業生活の再設計に係る支援や支援チームによる効果的なマッチング支援を行うとともに、産業雇用安定センターにおいて実施している高年齢退職予定者のキャリア情報等を登録し、希望する企業に対して紹介する「高年齢退職予定者キャリア人材バンク事業」についての周知を図る等、効果的な連携を行う。
- 高年齢労働者が安心して安全に働ける職場環境の実現に向けた「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」（エイジフレンドリーガイドライン）及び中小企業による高年齢労働者の安全・健康確保措置を支援するための補助金（エイジフレンドリー補助金）の周知を図る。
- シルバー人材センターが提供可能な就業情報を定期的に把握し、臨時的かつ短期的又は軽易な就業を希望する高齢者には、シルバー人材センターを誘導する。
- 高齢・障害・求職者雇用支援機構宮城支部と連携し、生涯現役社会の実現に向けた気運の醸成を図るとともに、65歳以上への定年引上げ、66歳以上の継続雇用制度導入や高年齢者の雇用管理制度の整備を行う企業を支援する「65歳超雇用推進助成金」の活用を促進する。

（６）外国人労働者等への就職支援

外国人求職者に対する各種就職支援や、外国人労働者を受け入れる企業に対する職場環境の整備や雇用管理状況の支援などを通じ、外国人労働者が安心して働くことができるようにするため、次の取組を行う。

共同で実施する主な取組

- ◎ 外国人の在留資格について、事業主に対するセミナーを開催する等により、外国人材の雇用管理の改善に向けた取組を促進する。【県&局】

宮城県の主な取組

- ◇ 介護人材確保・定着対策の一つとして、外国人介護人材の受入を支援するとともに、介護福祉士資格取得に向けた日本語学習など、事業所に対する支援を実施する。
- ◇ 県内中小企業における外国人材活用の検討から採用、育成、定着に至るまでの相談に対応するための窓口を設置するとともに、外国人材の採用に必要な手続き等についての企業向けセミナーや、国内外の外国人材を対象とした合同企業説明会を開催し、外国人材の採用・活用を支援する。

労働局の主な取組

- 留学生に対しては、留学早期からの就職意識啓発や事業主への相談支援等に取り組み、更なるマッチングの強化を実施する。また、定住外国人等に対して、早期再就職支援及び安定的な就労の確保に向けた支援を実施する。ウクライナ避難民については、就労を希望する場合は、関係機関と連携してきめ細かな支援を実施する。

- ハローワークの職業相談窓口に通訳員を配置するとともに、多言語音声翻訳機器等の活用や多言語による情報発信等により外国人求職者に対する相談支援体制の整備を図る。
- 事業所訪問等による雇用管理状況の確認及び改善のための助言・指導等を行うとともに、雇用維持のための相談・支援を実施する。
- 外国人労働者の採用を検討する企業及び外国人労働者の雇用管理に不安を抱える企業等に対し、外国人雇用管理アドバイザーを活用した相談支援を実施し、外国人労働者の就職及び採用後の職場適応及び定着を促進する。
- 技能実習制度においては、技能実習法に基づき設置された外国人技能実習機構（以下「技能実習機構」という。）と適切な連携の上で労働関係法令等の違反があった場合に適切に対処する。宮城労働局、技能実習機構、出入国在留管理局、所管省庁の出先機関、地方公共団体等で構成され、ブロック単位で宮城労働局が事務局として開催する地域協議会において、中央協議会で策定される方針を踏まえ、技能実習制度の適正化に向け地域の課題の共有、取組方針の協議、関係機関との積極的な連携の確保・強化に取り組む。
- 外国人労働者に係る労働相談体制の整備を図るとともに、外国人労働者が容易に理解できる労働安全衛生に関する視聴覚教材等の周知により、労働災害防止対策を推進する。

4 誰もが働きやすい職場づくりの推進

- ① 女性の活躍推進と男女の子育て支援
- ② 魅力ある職場づくり

少子高齢化・人口減少が進行し、人手不足が深刻化する中、女性の活躍推進やワーク・ライフ・バランスの促進等により、性別、年齢等に関わらず誰もが働きやすい職場づくり等の取組を推進する。

（１）女性の活躍推進と男女の子育て支援

女性の活躍をより一層推進するとともに、男女ともライフステージに応じて仕事と家庭を両立しながらキャリア形成を進められるよう次の取組を行う。

共同で実施する主な取組

- ◎ 平成２７年度に設立した「みやぎの女性活躍促進連携会議」の構成メンバーである経済団体、関係団体、行政等が連携・協力し、一体となって女性が活躍しやすい環境の整備を推進する。【県＆局】
- ◎ 企業等における女性の活躍推進やワーク・ライフ・バランスについての普及啓発を図ることにより、女性も男性も能力を発揮しやすい両立支援等の充実した職場環境づくりを促進する。【県＆局】
- ◎ 宮城労働局、地方公共団体、経済団体等関係機関により構成する「みやぎ子育て女性等就職支援ネットワーク」を構築し、当該ネットワークを通じて、相互の施設の理解促進を図るとともに、「みやぎ子育て女性等の就職支援協議会」の開催により、関係機関の連携と情報共有を効果的に行う。【県＆局】

宮城県の主な取組

- ◇ 平成２８年度に策定した女性活躍推進法に基づく宮城県の推進計画に基づき、女性の活躍推進を総合的・積極的に行う。
- ◇ 多くの女性の県内定着を図るため、就職に有用な情報の発信や県内企業等の魅力を知る取組みや、女性の採用や活躍ができる環境整備への支援を行う。
- ◇ キャリアアップを目指す女性や女性の活躍促進を支援する人材の育成を行う。
- ◇ 育児・介護など多様化する部下のワーク・ライフ・バランスを考えながら、組織としての業績も結果を出せる上司「イクボス」の普及啓発を行う。
- ◇ ホームページ、電話及び窓口対応（産業人材対策課、各地方振興事務所及び各地方振興事務所地域事務所）により、家内労働（内職）情報の提供を行う。
- ◇ 国の補助事業等や県独自の助成制度を活用し、保育所整備等を進める市町村等を支援する。
- ◇ 少子化を食い止め、子どもを生み育てやすい社会づくりを進めていくため、仕事と子育ての両立がしやすい職場環境づくり等について企業向けセミナーを開催する。また、男性の育児休業の取得推進のための支援を行う。
- ◇ 女性の活躍促進や子育て支援等に積極的な取組を行っている企業を「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業」として表彰する。

- ◇ 県の就職支援施設である「みやぎシゴトサポートセンター」を県内4か所に設置し、就労を希望する子育て中の女性等の潜在的労働力の掘り起こしから、各圏域の求人企業が求める人材ニーズに対応したセミナーの実施など、マッチングのための求職者向け支援を行う。

労働局の主な取組

- 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定や情報公表などの取組が確実になされるよう助言等を行うとともに、男女の賃金の差異の公表を契機に更なる女性活躍推進の取組がなされるよう周知・啓発を行う。
- 男性の育児休業取得率等の公表や介護離職防止のための雇用環境整備等を内容とする改正育児・介護休業法及び改正次世代育成支援対策推進法について周知・徹底を図るとともに、「両立支援等助成金」等の活用促進により、仕事と家庭の両立支援に取り組む企業の取組を支援する。
- 「えるぼし認定制度」や「くるみん認定制度」（令和7年4月基準改正）を広く周知するとともに、女性の活躍推進や子育て支援に積極的に取り組む企業に対し、認定に向けた支援を行う。
- 不妊治療と仕事との両立支援に関する「くるみんプラス認定制度」の周知や各種助成金等の活用促進等を通じ、不妊治療と仕事との両立がしやすい職場環境整備のための周知啓発を行う。
- 子育てをしながら就職を希望する女性等を対象としたハローワークの専門窓口（マザーズハローワーク、マザーズコーナー）において、個々の求職者のニーズに応じたきめ細かな就職支援を実施するとともに、地域の子育て支援拠点や関係機関と密接に連携してアウトリーチ型の支援を強化する。
- 仕事と家庭の両立ができる求人確保等を推進する。
- SNS 等を活用した情報発信を強化するとともに、自宅でも求職活動ができるようオンラインでの就職支援サービスを実施する。
- 職業訓練受講により就職の可能性が高まると見込まれる子育て女性等に対し、託児付き公的職業訓練コースへの誘導による就職支援を行う。
- 育児休業を取得しやすくし、その後の円滑な職場復帰を援助・促進する育児休業等給付制度について、事業主、男女問わず子育て労働者への周知を積極的に行う。

（２）魅力ある職場づくりの促進

多様な働き方や労働者の視点に立った雇用環境の整備などを通じて、若者・女性・高齢者などのあらゆる人材がその能力を最大限に発揮することを推進するため、次の取組を行う。

共同で実施する主な取組

- ◎ 就職面接会・会社説明会を開催する際等には、「ユースエール認定企業」等の参加優先枠を設け、企業の採用活動を積極的に支援する。【県&教育&局】
- ◎ 「宮城働き方改革推進等政労使協議会」において、働き方改革の推進に向けた雇用環境の整備について、具体的な取組につながるよう働きかけを行う。【県&局】

宮城県の主な取組

- ◇ 働き方改革促進事業を実施し、県内企業に働き方改革の理解を求めるとともに、積極的な取組を促し、多くの労働者・求職者が「働きたい・働き続けたい」と思えるような魅力ある企業の拡大を目指す。
- ◇ 宮城県労働実態調査を実施し、県内の労働についての実態を把握する。

労働局の主な取組

- 正社員求人の申し込み、非正規雇用労働者の正社員転換、企業内での人材育成推進も含めた魅力ある職場づくりを働きかけ、職場定着を推進する。
- 求人受理時には、内容の正確性・適法性確認を徹底するとともに、その後の問題事案にも厳正に指導を行う。
- 未充足求人事業主を中心に、求人条件緩和指導を行いながら雇用管理改善の働きかけを行う。
- より多くの企業がユースエール認定企業となるように、積極的な雇用管理改善の働きかけを行い、魅力ある職場づくりの加速を図る。また、既にユースエール認定を受けている企業に対しては、積極的に関わり、認定継続となるよう、助言等を行う。
- 「宮城新卒者等人材確保推進本部」を設置し、県、仙台市、学校、労働界及び産業界と連携し、地域の企業の人材確保支援についての企画・調整等を行う。
- 「えるぼし認定制度」や「くるみん認定制度」（令和7年4月基準改正）を広く周知するとともに、女性の活躍推進や子育て支援に積極的に取り組む企業に対し、認定に向けた支援を行う。
- 「両立支援等助成金」等の活用促進により、仕事と家庭の両立支援に取り組む企業の取組を支援する。
- 職場におけるハラスメントの防止に向けた取組が適切になされるよう周知・徹底を図るとともに、研修動画等が掲載されているポータルサイト「あかるい職場応援団」等を広く周知する。
- 無期転換ルールについて、各種会合・説明会や事業場訪問時の説明、監督署・ハローワークにおけるリーフレットの配布等、あらゆる機会を捉えて周知し、適正なルールの運用を定着させる。

（３）柔軟な働き方がしやすい環境整備

事業主に対し、テレワークの導入・定着促進や副業・兼業を行える環境整備に関する支援などを行い、柔軟な働き方を推進するため、次の取組を行う。

共同で実施する主な取組

- ◎ ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、企業等に対しあらゆる機会を捉えて働きかけを行う。【県&局】
- ◎ 宮城働き方改革推進等政労使協議会において、働き方改革の推進に向けた雇用環境整備について、具体的な取組につながるよう働きかけを行う。【県&局】

宮城県の主な取組

- ◇ 働き方改革促進事業を実施し、県内企業に働き方改革の理解を深めるとともに、積極的な取組を促し、多くの労働者・求職者が「働きたい・働き続けたい」と思えるような魅力ある企業の拡大を目指す。
- ◇ 宮城県労働実態調査を実施し、県内の労働についての実態を把握する。

労働局の主な取組

- パートタイム・有期雇用労働法の履行確保を図るほか、「宮城働き方改革推進支援センター」と連携し、自社の制度の点検や制度の見直し等事業主の確実な取り組みを支援する。
- 最低賃金の引き上げに向けた中小企業の生産性向上の支援を図るため、生産性向上にかかる取組を支援する業務改善助成金の活用促進を図る。
- 「働き方改革」に向けた雇用管理指導も行いつつ、無期転換ルールของ普及、キャリアアップ助成金の活用促進、ユースエール認定企業の拡大、紹介予定派遣の活用、有期実習型訓練の活用、ジョブ・カードの利用促進等、あらゆるメニューを総合的に活用し、正社員転換・同一労働同一賃金の実現に向けた待遇改善等を推進する。
- 良質なテレワークの導入・定着促進を図るため、リーフレットやパンフレットを局及び署所の相談窓口等に配架して周知していくこと、「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」に沿った助言等を行うほか、テレワークの導入にかかる取組を支援する人材確保等支援助成金（テレワークコース）の活用促進を図る。
- フリーランスが安心して働ける環境を整備するため、「フリーランス・事業者間取引適正化等法」の周知・徹底を図る。

（４）安全で健康に働くことができる環境づくり

事業主に対し、適切な雇用環境や労務管理の整備等に関する支援を行い、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進等を始めとした働き方改革やワーク・ライフ・バランスを推進するため、次の取組を行う。

共同で実施する主な取組

- ◎ 宮城働き方改革推進等政労使協議会において、各関係機関と、「働き方改革」に関する施策を推進する。
【県&局】
- ◎ 長時間労働の抑制に向けて、企業等に対しあらゆる機会を捉えて働きかけを行う。【県&局】

宮城県の主な取組

- ◇ 働き方改革促進事業を実施し、県内企業に働き方改革の理解を深めるとともに、積極的な取組を促し、多くの労働者・求職者が「働きたい・働き続けたい」と思えるような魅力ある企業の拡大を目指す。
- ◇ 宮城県労働実態調査を実施し、県内の労働についての実態を把握する。

労働局の主な取組

- 雇用形態に関わらず公正な待遇が確保されるよう、パートタイム・有期雇用労働法及び同一労働同一賃金ガイドライン（短時間・有期雇用労働者及び派遣労働者に対する不合理な待遇の禁止等に関する指針）について、周知・啓発を進めるとともに、法の履行確保を図る。
- 「宮城働き方改革推進支援センター」を設置し、地域の実情や中小企業・小規模事業者等のニーズに応じた働き方改革の取組について相談支援を行う。

- 働き方改革の取組を促進するため、働き方改革に関連する各種労働関係助成金を周知し、中小企業等の活用を促す。
- 罰則付きの時間外労働の上限規制や 5 日間の年次有給休暇の取得義務等が盛り込まれた改正労働基準法、労働時間の状況の把握の義務化や面接指導の対象となる労働者の要件などが盛り込まれた改正労働安全衛生法等の周知を図る。
- 長時間労働が疑われる事業場に対し監督指導を行い、長時間労働の抑制を図る。また、過重労働による健康障害を防止するため、長時間労働者に対する医師による面接指導等メンタルヘルス対策を含む健康確保措置の実施についても指導を行う。
- 中小企業・小規模事業者等に対して、労働基準監督署に設置した「労働時間相談・支援コーナー」による、きめ細やかな相談・支援の実施を図るとともに、「宮城働き方改革推進支援センター」と連携しつつ、法制度の理解促進・各種助成金の活用勧奨等を行う。
- 過労死等防止啓発月間（11月）を「過重労働解消キャンペーン」期間として、集中的な取組を行う。

（５）治療と仕事の両立支援に関する取組の促進

関係団体との連携の下、治療と仕事の両立を目指す労働者及び事業者双方に支援制度などの利用促進を啓発するため、次の取組を行う。

共同で実施する主な取組

- ◎ 宮城県地域両立支援推進チームとして、治療と仕事の両立支援に関して、取組等の情報を共有し、地域に向けて機運の醸成、周知啓発を図る。【県&局】

宮城県の主な取組

- ◇ 拠点病院のがん相談支援センター等に係る既存の仕組み・施策・制度をそれぞれ十分に活用ないし周知した上で、関係者・機関間の密な連携及び情報共有を行い、地域の実情を踏まえた働く世代のがん対策の充実を図る。
- ◇ 拠点病院において、患者が治療の早期から確実に支援を受けられるように、がん相談支援センターの利用を促し、就労支援について、社会保険労務士等の専門家との連携を推進する。
- ◇ 国の動向を踏まえ、主治医等、会社・産業及び「両立支援コーディネーター」による、患者への「トライアングル型サポート体制」の構築を推進する。
- ◇ 医療機関の協力のもと、がん患者に対する治療と職業生活の両立支援についての情報提供を推進する。
- ◇ 企業が、社員研修等により、がんを知り、がん患者へ理解を深め、がん患者が働きやすい社内風土づくりや治療と仕事を両立できる環境整備等を推進することができるよう、宮城産業保健総合支援センター（以下「産保センター」という。）、患者団体等の協力を得ながら、企業へがんに関する正しい知識や制度についての普及啓発を図る。

- ◇ がん治療に伴う脱毛に悩むがん患者が利用する医療用ウィッグ及び乳がんの手術による乳房の形の変化を補正する乳房補正具の購入費用について、助成を行う市町村に対して補助を行い、治療と仕事の両立等の社会参加を支援する。

労働局の主な取組

- 宮城県地域両立支援推進チームが策定した取組計画に基づき、関係機関の取組を相互に周知協力する等しながら、県内の両立支援に係る取組の効果的な連携と一層の促進を図る。
- 長期療養者就職支援事業において、就職支援ナビゲーターを中心に、がん診療連携拠点病院等との連携のもと、出張相談や個々の患者の希望や治療状況を踏まえた職業相談・職業紹介などの就職支援を行うとともに、事業主向けセミナーなどを積極的に実施する。
- 産保センター等と連携して、あらゆる機会を捉え「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」及び「企業・医療機関連携マニュアル」を周知する。また、治療と仕事の両立支援に取り組む企業に対する助成金制度（団体経由産業保健活動推進助成金）について、周知や利用勧奨を行う。
- 局署幹部が経営トップと接触する機会には、上記ガイドラインに基づく両立支援の取組について啓発指導を行う。